

### 3 事業実績

#### <目標1>性別にかかわる人権侵害の解消

1-① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業	平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局	
1	男女の人権を尊重するための啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施</li> <li>定期講座「DV理解と心のセルフケア講座」始め <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 14回</li> <li>・参加者 1,735人(女性1,213人、男性499人)</li> </ul> </li> </ul>	14回 1,735人	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○なごや人権啓発センター(ソレイユプラザなごや)において男女の人権を始めとして様々な人権分野に関する啓発を実施</li> </ul>	実施	市民経済局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座、事業等の開催(女性会館)</li> <li>主催講座事業</li> <li>男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。</li> <li>主催講座「こころのメール〜障がいのある女性とともに〜」</li> <li>「母になるのが夢だった〜結婚と出産そして子育て〜」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成28年6月29日(水)</li> <li>・講師 中部学院大学人間福祉相談センター・相談員 小森 淳子</li> <li>・学習者 女性 13人</li> </ul> </li> <li>主催講座「踏み出そう!輝く未来へ〜男女がともに歩む道〜」</li> <li>「『女らしさ』『男らしさ』を考える〜多様な『性』と『生き方』から〜」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成28年9月13日(火)</li> <li>・講師 中京大学講師 山口 佐和子</li> <li>・学習者 12人</li> </ul> </li> <li>主催講座「未来を切り拓く女性学」</li> <li>「性差による差別の現状〜それってDV?心とからだへの被害と影響〜」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成28年11月1日(火)</li> <li>・講師 ウィメンズカウンセリング名古屋YWCA フェミニストカウンセラー 具 ゆり</li> <li>・学習者 15人</li> </ul> </li> </ul>	3講座 40人	教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座、事業等の開催(各区生涯学習センター)</li> </ul>	講座等事業数2	各区/教育委員会
2	女性のための総合相談(電話・面接・専門相談等) 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イーブルなごや相談室「女性のための総合相談」の実施</li> <li>・総合相談窓口(イーブルなごや相談室)の運営</li> <li>男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための相談窓口を運営</li> <li>相談総件数 3,147件(うちDV900件)</li> <li>・電話相談 2,524件</li> <li>相談時間 月火金土日10時~16時 水のみ10時~13時、18時~20時</li> <li>・面接相談 480件</li> <li>電話で相談ののち、必要に応じて実施</li> <li>・専門相談 143件</li> <li>法律相談</li> <li>女性への人権侵害相談(金曜日)</li> <li>女性弁護士による一般相談(土曜日)</li> <li>こころとからだの相談</li> <li>精神科医などによる相談(月1回程度)</li> <li>カウンセリング事業</li> </ul>	相談件数3,147件	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○イーブルなごや相談室専門相談員の研修(相談員のメンタルケア対策を含む)</li> <li>年11回</li> </ul>	11回	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談窓口の周知</li> </ul>	実施	総務局
3	男性のための相談事業 【重点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○名古屋男性相談の実施</li> <li>家族や仕事、人間関係等について悩みや生きづらさを解消するための相談</li> <li>・電話相談</li> <li>実施日時 毎週水曜日 午後6時から8時</li> <li>第4日曜日 午前10時から正午</li> <li>・面接相談 月1回(7月から実施)</li> </ul>	相談件数 144件	総務局
4	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所におけるセクシュアル・ハラスメント相談員研修の実施</li> <li>セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割及び実務を理解するための研修を実施する。</li> <li>・内容</li> <li>①「セクシュアル・ハラスメントの法的問題」</li> <li>講師 舟橋 民江氏(弁護士)</li> <li>②「名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明」</li> <li>③「相談員の心構えと対応について」・ロールプレイ</li> <li>講師 村瀬 智子氏(男女平等参画推進室主査)</li> <li>・開催日 平成28年5月13日(金)</li> <li>・会場 市役所 大会議室</li> <li>・対象 平成28年度に新たに選任されたセクシュアル・ハラスメント相談員及び前年度からの相談員のうち研修未受講者</li> <li>・受講者 48人</li> </ul>	研修(年1回) 48人	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所における内部相談員、外部相談員の設置</li> <li>・各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 191名</li> <li>市相談員 8名</li> <li>・外部相談員</li> <li>弁護士 2名(随時相談)</li> <li>場所 弁護士事務所</li> </ul>	実施	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業向け研修の実施(男女平等参画推進センター) 年1回以上実施</li> </ul>	1回	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立大学におけるハラスメント防止対策(啓発、研修会等)</li> <li>・セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策</li> <li>ハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象にホームページ及びポスター掲示による周知・啓発活動を継続して行った。</li> <li>・全学を対象とした研修会の実施</li> <li>「最近のハラスメント動向と予防策について」</li> <li>日時 平成29年1月13日(金)16時30分~17時30分</li> <li>講師 中澤 未美子氏(名古屋大学ハラスメント相談センター)</li> <li>受講者 74人</li> </ul>	実施 研修(年1回) 74人	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立大学におけるハラスメント相談窓口の設置、周知</li> <li>各研究科及び学外カウンセラー等、相談員の設置を継続して行う。また、教職員・学生に相談窓口一覧(カードサイズ)を配布、新入生に対しては学生生活の手引きを配布して、相談窓口の周知を行う。</li> </ul>	実施 相談員の設置 21人	総務局	

1-② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援				
事業	平成28年度の事業実績		【実績値】	所管局
5	DV根絶のための意識啓発事業【重点】	○DV防止啓発カード等の配布 ・DV相談カードの配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布 ○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用	実施	総務局
		○DV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 ・講演会、セミナーの実施 ・「DV理解と心のセルフケア講座」始め5回 399人(女性371人 男性28人)	5回 399人	総務局
		○女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン) ・パープルリボンキャンペーンの実施 11月11日(金)午後4時30分～5時30分 オアシス21 ライトアップ点灯式、啓発グッズの配布 でらスポ名古屋加盟チームの選手による啓発(HC名古屋、サイクロンズ) ○「Stop the DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示(市内公所、高校、大学、医療機関、警察等) ・地下鉄壁面広告(電飾看板)へのコラボポスターの掲示	実施	総務局
		○DV根絶のための意識啓発事業 ・パープルリボンキャンペーン2016 ・児童虐待&DV防止(コラボ事業) ・DV防止カードの配布	実施	子ども青少年局
6	デートDV防止のための意識啓発事業【重点】	○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 ・市立高校1年生・保護者を対象にハンドブックを配布	実施	総務局
		○デートDV根絶に関する講演会、セミナー等の実施 ・デートDV根絶に関する講座を開催(男女平等参画推進センター) ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室により出張講座を実施 7回 1,104人	9回 1,326人	総務局
		○デートDV防止のための意識啓発事業 ・デートDV防止啓発カードの配布	実施	子ども青少年局
		○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	配布・活用	教育委員会
7	DV被害者への相談・支援【重点】	○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 平成19年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始。 ・相談業務の実施 ・保護命令申立援助の実施	相談延べ件数 1,063件 (うちDV延べ件数 985件) 保護命令申立援助件数 7件	子ども青少年局
		○区役所における女性福祉相談 平成18年度、16区の社会福祉事務所等に女性福祉相談員等を配置するとともに、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び指導に関すること」を追加し、実施体制の明確化を図った。平成18年度整備の実施体制により継続して実施。	相談延べ件数 13,039件 (うちDV延べ件数 10,083件) 相談延べ件数 (面接相談)7,105件(うちDV延べ件数 5,561件)	子ども青少年局
		○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与。	延べ利用日数 791日	子ども青少年局
		○民間シェルターに対する補助(名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助。 ・補助実績 民間シェルター2箇所	補助実績 民間シェルター2箇所	子ども青少年局
		○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」や「親子支援プログラム」、「サポートグループ事業」を実施。	親子支援プログラム 実施回数 29回 延べ96名参加 サポートグループ 実施回数 16回 延べ72名参加	子ども青少年局
8	子どもを虐待から守るための支援	○児童虐待防止における関係機関の連携 ・なごや子どもサポート連絡協議会の開催 ・なごや子どもサポート区連絡協議会の開催 ・電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健所等の情報共有	なごや子どもサポート 連絡協議会開催 2回 なごや子どもサポート 区連絡協議会開催 20回	子ども青少年局
		○児童相談所の体制強化 児童福祉司、児童心理司の増員(17人)	児童福祉司、児童心理 司の増員 17人	子ども青少年局
		○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ・社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員(10人→14人) ・児童虐待防止推進員の配置	兼務児童福祉司の増員 10人→14人 児童虐待防止推進員を 配置 19人	子ども青少年局
		○なごやっ子SOS 児童虐待に関するのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	相談件数 3,402件	子ども青少年局
		○名古屋児童を虐待から守る条例の推進 「名古屋児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	児童虐待防止の講演 会、オレンジリボンキ ャンペーンなどの広 報・啓発等を実施	子ども青少年局
9	女性のための総合相談(女性の自立のためのグループプログラム等)【重点】	○グループプログラム(「DV情報を伝える会」、サポートグループ事業) 当事者女性を対象にした「DV情報を伝える会」を実施 「DV理解と心のセルフケア講座」 合計6回 73人 内訳: (「DV情報を伝える会」 3回 19人) (「精神的暴力・モラハラと心のセルフケア」 3回 54人) ○サポートグループ事業 精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 6回 25件(女性25人)	12回 98人	総務局
		○セミナーの開催(自助グループ応援セミナー) 1回 48人(女性43人、男性5人)	1回 48人 (女性43人、男性5人)	総務局
		○カウンセリング事業	実施	総務局
		○自助グループ育成支援、セミナーの開催 ・自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していく ・自助グループ支援の実施 25回 71人	実施	総務局

10	支援者の育成	○職員及び民間支援者への研修（支援者スキルアップ研修） ・DV被害者支援者向けスキルアップセミナー 「相談援助職の記録の書き方」 開催日 平成 29 年 2 月 8 日（木） 参加者 56 人（女性 43 人、男性 13 人）	実施	総務局
		○職務関係者研修 ・一般職員向け研修の実施。暴力を受けた被害女性等に対し適切な対応が可能になるよう、職員に対する研修を行った。 「女性に対する暴力防止に関する研修」 日時：平成 28 年 11 月 14 日（月） 参加者：82 人（女性 45 人、男性 37 人） ・二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施した。 1 回 86 人	2 回 168 名参加	総務局/ 子ども青少年局
11	庁内及び関係機関・民間団体との連携	ODV 防止対策関係機関連絡会議の運営 名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)」防止対策関係機関連絡会議の開催 平成 28 年 9 月 6 日（火）	会議 1 回	総務局
		○名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営	実施回数 1 回	子ども青少年局

1-③ 性の生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の尊重

事業		平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局
12	性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発	○女性のからだセミナー 「ストレスに負けないからだ作り ～ここからからだ・絡まりをほぐしてつなげる～」 開催日 平成 28 年 12 月 5 日（月） 参加者 女性 32 人	1 回 32 人	総務局
		○主催講座等の開催（女性会館） 主催講座「女性のカラダと『くすり』」において、情報を提供。 「女性ホルモンを味方！『気になるあの症状を和らげる』」 開催日 平成 28 年 5 月 23 日（月） 講師 名古屋市立大学准教授 寺口 顕子 学習者 29 人	講座 1 回 29 人	教育委員会
13	思春期における性の尊重についての啓発	○思春期保健事業を実施（思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等） 「健やか親子 21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数 298 回 ・思春期ピアカウンセリング 思春期の子もたちと同世代の仲間（ピア）による健康教育等を実施。 開催回数 0 回	298 回	子ども青少年局
		○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。	実施	教育委員会
14	性感染症等への対策	○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市 HIV 検査マップ」（リーフレット）の作成配布 ・「STOP AIDS」（7 カ国語リーフレット）の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」（中学生向けリーフレット）の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施 ・ポケットカードを活用した市民への啓発等（保健所等で配布）	実施	健康福祉局
		○性感染症対策 ・パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健所等で配布）	実施	健康福祉局
15	妊娠・出産等に関する健康支援	○共働きカップルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日 土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数 年間 58 回	開催回数 年間 58 回	子ども青少年局
		○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健所にて開催。 開催回数 509 回	509 回	子ども青少年局
		○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に 14 回の健康診査を実施。 （受診者数 236,116 人）	受診者数 236,116 人	子ども青少年局
		○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 3,330 件 ・一般不妊治療費助成事業 850 件	特定不妊治療費助成事業 3,330 件 一般不妊治療費助成事業 850 件	子ども青少年局
		○妊娠 SOS 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施。 ・相談件数 166 件	166 件	子ども青少年局
		○産前・産後ヘルプ事業 妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難で、屋間に家事や育児の手伝いをしてくれる人が他にいない場合にヘルパーを派遣し、支援します。 ・派遣時間数 22,825 時間	派遣時間数 22,825 時間	子ども青少年局
		○母子健康手帳の交付 交付数 21,634 件	21,634 件	子ども青少年局
16	生涯にわたる健康教育	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、早期治療を目的として検診を実施。 乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施。 また、定点年齢へ無料クーポン券を送付。 ・子宮がん検診（受診者数 91,405 人） ・乳がん検診（受診者数 51,397 人） ・実施方法 個別医療機関及び検診車による巡回	検診受診者数 子宮がん検診 91,405 人 乳がん検診 51,397 人	健康福祉局
		○健康教育（乳がん自己触診法普及事業） 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施。 ・乳がんの自己触診法普及事業 実施回数 146 回 参加人数 延べ 3,933 人	実施回数 146 回 3,933 人	健康福祉局

1-④ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業	平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
17	青少年を取り巻く有害環境等への対応【重点】	○青少年と社会環境に関する懇談会 開催日 平成 28 年 10 月 24 日 会場 名古屋市公館 内容 地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が、青少年を取り巻く社会環境の現状やそれぞれの有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全市的に取り組むべきことを申し合わせるもの。	出席者 46 名	子ども青少年局
		○青少年育成市民大会 スマートフォン等インターネットの適正な利用方法について、実際にタブレット端末に触れながらワークショップ形式で、わかりやすく楽しみながら学んでもらうもの ①プレイベント 「さわって！遊んで！知ってみよう！ネットマナー教室 in イオンモール大高」 開催日 平成 28 年 5 月 29 日（日） 会場 イオンモール大高 ②「さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ！」 開催日 平成 28 年 7 月 28 日（木） 会場 オアシス 21 銀河の広場	①啓発物品配布数 409 個 体験者数 88 名 ②啓発物品配布数 約 1,000 個 体験者数 340 名以上	子ども青少年局
		○インターネットの安心・安全利用等の周知 ①青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布。 ②市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知。 ③NPO 団体に働きかけ、インターネットを使う上での 注意点などを子ども自身が考える機会作りを実施。	①青少年育成地域活動ガイド 12,500 冊 青少年をまもる運動リーフレット 36,500 部	子ども青少年局
		○いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の削除依頼等の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置	ネットパトロール実施	教育委員会
18	メディア・リテラシー向上のための啓発	○インターネットにおける人権侵害についてウェブサイト等による予防啓発の実施 ○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「スマホ・ケータイ安全教室 ～子どもがスマートフォンや携帯電話を安全に使うために～」 ・開催日 平成 28 年 8 月 18 日（木） 10:30～12:30 ・講師 NTT ドコモあんしんインストラクター ・参加者 6 人	実施	市民経済局
		○主催講座等の開催（女性会館） 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。  主催講座「メディアと社会的性差別（ジェンダー）～雑誌や本の中の女性像～」 ・開催期間 平成 28 年 11 月 18 日～12 月 9 日 全 4 回 ・講師 岐阜聖徳学園大学 中川 裕美 他 ・学習者 15 人（女性 14 人、男性 1 人）	講座 4 回 述べ 48 人	教育委員会
		○主催講座・事業での開催（各区生涯学習センター）	講座 1 回	各区/教育委員会
19	公的広報物ガイドラインの活用	○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 平成 18 年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図るため、研修を実施 ・開催日 平成 28 年 6 月 8 日 ・参加者 25 人（女性 15 人、男性 10 人）	1 回 25 人	総務局
		○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 平成 19 年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」を庁内向けウェブサイトを通じて引き続き供用	実施	総務局
20	広報事業者への啓発	○メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋男女平等参画推進会議（イコールなごや）において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を行う。	実施	総務局

1-⑤ 様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援				
事業	平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
21	経済的自立に向けた支援	○就労支援に関する講座、セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） 講座数 6 講座 参加者 688 人（女性 610 人、男性 78 人）	6 講座 688 人	総務局
		○就職困難な方への就職準備セミナーの開催（なごやジョブサポートセンター） ・1 日完結型セミナー 開催回数 6 回 ・なごジョブ就職セミナー 開催回数 2 回 ・なごジョブ cafe 開催回数 6 回	セミナー 14 回 209 人	市民経済局
		○就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 ・生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 ・区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 ・民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施	実施	健康福祉局
		○生活困窮者の自立支援 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談（「自立相談支援」）と支援（「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計相談支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内 3 か所（名駅・金山・大曾根）で委託実施。	市内 3 か所で開催 新規相談受付件数 2,515 件	健康福祉局
22	ひとり親家庭の精神的な自立への支援	○シングルマザーへの支援（シングルマザー応援セミナー、グループプログラム等） 家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を進めた。 シングルマザー応援セミナー ・開催日 平成 28 年 11 月 26 日（土） ・参加者 32 人（女性 32 人） 女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサポート事業 ・開催回数 14 回 ・参加者 44 人（女性 44 人）	セミナー 1 回 32 人 サポートグループ 14 回 44 人	総務局
		○母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、自立支援相談を実施するとともに、ひとり親家庭支援専門員を 4 区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問等を行う。	18,351 件	子ども青少年局

23	ひとり親家庭の経済的な自立への支援【重点】	○母子家庭等自立支援センター事業の実施 ・名古屋市相談室（ジョイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施 3,353 件 ・職業紹介の実施 183 件（採用 58 件） ・就業支援講習会の開催 69 回	就業相談 3,353 件 職業紹介 183 件 就業支援講習会 開催回数 69 回	子ども青少年局
		○養育費相談 養育費の取得について、司法書士等による相談を実施 525 件	525 件	子ども青少年局
		○自立支援給付金事業の実施 ・自立支援教育訓練給付金 24 件 ・高等職業訓練促進給付金（旧名称 高等技能訓練促進費） 受給人数 113 人（34 人） ・高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施 118,100,000 円	自立支援教育訓練 給付金 24 件 高等職業訓練促進給付 金（旧名称 高等技能 訓練促進費） 113 人（34 人） 高等職業訓練促進資金 貸付事業 118,100,000 円	子ども青少年局
		○児童扶養手当の支給	28 年度未受給者数 17,510 人	子ども青少年局
		○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付 母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12 種類の資金を貸し付け	母子 1,744 件 917,246,091 円 父子 61 件 29,741,700 円 寡婦 63 件 38,197,200 円	子ども青少年局
		○ひとり親家庭手当（ひとり親家庭自立支援計画目標 2-方策 1）	28 年度未受給者数 5,480 人	子ども青少年局
		○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成。 ・対象者数 39,438 人	対象者数 39,438 人	子ども青少年局
		○生活支援事業の実施（家事介護サービス事業から名称変更） 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し家事等の支援を行う。	利用世帯数 95 世帯	子ども青少年局
		○中学生の学習支援事業 学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を 16 区で実施	28 年度未参加児童数 （ひとり親世帯） 577 人	子ども青少年局
○貧困の連鎖防止ネットワーク事業（ひとり親家庭自立支援計画目標 5-方策 1） 中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連携調整、学習支援事業受託間の連携強化及びネットワークの構築を図る。	実施	子ども青少年局		
24	障害のある男女への支援	○ユニバーサルデザインの教育・研究 多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施。 芸術工学部においては、「建築計画」・「建築計画 2」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。 教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。	実施	総務局
		○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業	相談受付件数 228 件	健康福祉局
		○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施	○障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソン：平成 28 年 10 月 2 日 ○「障害者週間」記念のつどい 平成 28 年 12 月 4 日	健康福祉局
		○障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託 ・障害者差別解消法に係る啓発	障害者差別相談センターの開設 市民向け講演会の実施 平成 29 年 2 月 5 日	健康福祉局
		○障害者基幹相談支援センターの運営（各区 1 か所） 障害種別に関わらず、すべての障害者に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等	実施	健康福祉局
		○障害者就労支援センター等への運営補助 ・就労支援（就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等） ・生活支援（健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等） 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センター親愛 障害者就労支援センターめいりは	実施	健康福祉局
		○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進	リーフレットの作成	教育委員会
		○意識啓発を図る講座等の開催	講座等事業数 4	各区/教育委員会
25	障害のある男女に配慮した施設の整備	○民間鉄道駅舎へのエレベータ等設置補助 1 日あたりの平均利用者数 3,000 人以上の駅舎に対し補助を実施 ・名鉄東大手駅（平成 27、28 年度の 2 か年整備） ○福祉都市環境整備指針の改定 「福祉都市環境整備指針」の改定（平成 27、28 年度の 2 か年）	○名鉄東大手駅の整備 ○福祉都市環境整備指針の改定	健康福祉局
		○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーターを整備 ・エレベーター 継続 2 駅（名古屋、丸の内）で整備	全 87 駅に 253 基設置	交通局
		○可動式ホーム柵の設置 名城線・名港線への可動式ホーム柵の整備（平成 32 年度完成予定） 名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位停止等のための車両改造	車両改造 30 両（5 編成）	交通局
		○地下鉄車両における車内案内表示装置の設置（車両の購入）	導入率 93.3%	交通局
		○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入	導入率 77.8%	交通局
		○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 35 両導入（20 両廃車、15 両ノンステップ化）	導入率 100%	交通局

26	同和問題の解決に向けた支援	○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：652件 ・人権・登記・戸籍相談：10件 ・経営相談：1件 ・法律相談：38件 ・保健相談：828件 ・育児相談：652件 ・高齢者保健相談：230件 ・高齢者一般相談：7件 ・高齢者仕事相談：21件	実施	市民経済局
		○なごや人権啓発センターにおいて、人権相談を実施 ・人権相談 111件（うち、人権擁護委員による相談9件）	実施	市民経済局
		○人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援及び意見交換を実施	実施	市民経済局
		○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	緑保健所保健師による健康相談5回	教育委員会
27	外国籍男女への支援	○外国人への情報提供（名古屋国際センター） 名古屋国際センターにおいて、7言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語）による情報提供を行う。	実施	観光文化交流局
		○外国人のための相談事業の実施（行政相談、法律相談、税務相談等） 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じた。 海外児童生徒教育相談（394件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週水・金・日曜日 午前10時～午後5時 ・対応言語 英語等 外国人行政相談（1,218件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 火曜日～日曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、中国語（午後、土・日曜日のみ午前・午後）、ハングル（木・土・日曜日午後）、フィリピン語（木・土・日曜日午後）、ベトナム語（日曜午後） ・その他 国際センターにトリオホンを設置し、区役所においても相談を実施 外国人法律相談（202件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週土曜日 午前10時～午後0時30分 ・対応言語 英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 外国人税務相談（59人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 平成29年2月19日（日）午前10時～午後4時 2月11日（土）、18日（土）、25日（土）、26日（日）、3月4日（土）、5日（日）午後1時～午後5時 ・相談方法 予約制で面接による相談 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 外国人こころの相談（552件） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 随時 ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法 予約制で面接による相談 ピアサポートサロン（40人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 平成28年4月10日（日）、9月18日（日）、11月13日（日）、平成29年1月22日（日） ・対応言語 ポルトガル語、スペイン語 外国人健康相談会（86人） ・（特活）外国人医療センターとの共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 平成28年5月22日（日）、平成29年1月22日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語等 外国人「心」と「からだ」総合相談会（49人） ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 平成29年1月22日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 難民相談（297件） ・（財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 毎週木曜日 午前10時～午後4時 ・対応言語 英語等 ・相談方法 予約制で面接による相談 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（145人） ・名古屋市教育委員会との共催 ・相談場所 名古屋国際センター ・相談日時 平成28年8月7日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語 外国人生活相談出張サービス（22人） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 ・相談日時 平成29年1月30日（月）、3月6日（月）	実施	観光文化交流局
		○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を行う。 ・派遣回数 11回	派遣回数 11回	子ども青少年局

1-⑥ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進				
事業		平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局
28	多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業	○法律セミナー ＜開催実績＞ 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数 4回 ・参加者 215人（女性 199人、男性 16人）	4回 215人	総務局
		○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） 講座、セミナーを実施 ・映画「キャロル」 ・平成 28 年 12 月 4 日（日） ・143人（女性 121人 男性 22人）	1講座 143人	総務局
		○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「子どもからのカミングアウト ～性同一性障害を理解するために～」 ・開催日 平成 28 年 6 月 10 日（金） 午前 10 時 30 分～午後 0 時 30 分 ・講師 いわたに てるこ ・参加者 58人	1回 58人	市民経済局
		○ひとり親家庭支援に対する理解を求める啓発講座等の実施 ・実施回数 7回 ・参加者数 50人	7回 50人	子ども青少年局

<目標2>男女平等参画推進のための意識変革

2-⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発			
事業	平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局
29 男女平等参画に向けた意識啓発事業【重点】	<p>○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等（男女平等参画推進センター）                      広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開                      主催講座（5月～3月）                      ・講座 11回                      ・受講者 963人（女性787人、男性176人）                      市民企画公募委託事業（主催講座の内数）                      1件 78人（女性76人、男性2人）                      市民交流事業（4月～3月）                      8回 2,248人（女性760人、男性175人、不明あり）                      セミナー、講演会等                      18件 22回 586人（女性471人、男性52人、不明あり）</p>	<p>主催講座                      11回、963人                      市民企画公募委託事業                      1件、78人                      市民交流事業                      8回、2,248人                      セミナー、講演会等                      18件、22回、586人</p>	総務局
	<p>○男女平等参画の関係団体と連携した取組（イコールなごや）                      ・企業アンケートの実施                      ・名古屋モデルの策定</p>	実施	総務局
	<p>○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催                      6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。                      女性の活躍キックオフイベント                      ・実施日 平成28年6月24日（金）14:30～17:00                      ・参加者 270人（女性218人 男性52人）                      ・内容 第1部 講演会（勝間和代氏）                      第2部 パネルディスカッション（女性の活躍推進表彰・認定企業等）</p>	講演会1回 270人	総務局
	<p>○講座・講演会・事業等（女性会館）                      継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習の場として、女性の生き方などをテーマに年間12回開催。（女性・男性対象）                       「いま」を読み解く（全4回）                      ・内容 「性犯罪被害を乗り越えて～伝えたいあなたへのメッセージ～」                      ・開催日 平成28年7月9日（土）                      ・講師 一般社団法人パートナーシップ推進協会代表理事 神 ひとみ                      ・学習者 75人                       特別講演会                      ・内容 「女性の活躍でナゴヤはもっと輝く」                      ・開催日 平成28年6月24日（金）                      ・講師 経済評論家 内閣府男女共同参画会議議員 勝間 和代                      ・学習者 270人                       ○主催講座                      男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する。                      年間16講座を実施する。定員20～30人、各講座4～5回、女性対象または男女対象                      学習者 370人</p>	<p>公開講座・講演会                      12回                       特別講演会                      実施                       主催講座                      16講座</p>	教育委員会
	<p>○講座・講演会・事業等（各区生涯学習センター）</p>	講座等事業数 10	各区/教育委員会
	<p>○区における男女平等参画推進事業（千種区）                      ～講演会～誰もが活躍できる社会を目指して「夢をあきらめない」                      交通事故により重傷を負い、数々の後遺症に苦しみながらも自らの夢を実現させた講師の体験談を通じ、誰もが活躍できる社会、差別や偏見のない社会に関する意識の醸成を図る。                      ・日時 平成29年1月18日（水）午後1時30分～3時30分                      ・場所 千種区役所講堂                      ・参加人数 200人                      ①開会式                      ②健康体操（区スポーツ推進委員によるストレッチ）                      ③講演 講師 石黒由美子さん（北京オリンピックシンクロ競技日本代表）                      ④閉会式</p>	講演会 1回 200人	千種区
	<p>○区における男女平等参画推進事業（東区）                      東区地域女性のつどい 講演&amp;講談鑑賞                      「みんなが笑顔でいられるために」～世界から、地域から 私たちができること～                      ・講師：原田さとみ氏                      「地球と地域を、そして今と未来をつなぐ“地球とのフェアトレード”」                      ・女性の人権に関するDVDの鑑賞                      ・演芸鑑賞会 講談師：旭堂鱗林氏                      ・「一笑懸命！女芸人」                      男社会に飛び込み、修行修行の毎日を送る講談師の四方山話                      ・日時 平成28年11月11日（金）午後1時30分～3時30分                      ・場所 東区役所講堂                      ・参加人数 145人</p>	講演会等 1回 145人	東区
<p>○区における男女平等参画推進事業（北区）                      平成28年度 北区地域女性活動促進・男女平等参画推進合同事業「女性のつどい」                      男女平等参画や女性の活動促進に関する内容を盛り込んだ夫婦漫才を実施した。講師は漫才師として全国で人権尊重や高齢者のいきがいといった幅広いテーマで漫才と講演を行っている中山まさとも・つかさ夫妻。その豊富な経験ゆえ40分と長い漫才であったが飽きさせることなく、男女平等や女性の活動促進に関する考え方などを笑いを交えて興味をひくよううまく啓発されていたが、もう一歩深く踏み込めなかったような物足りなさを感じた。今後は漫才と啓発のバランスをとる内容にしたい。                      ・日時 平成28年12月8日 午後1時30分～                      ・場所 北区役所 講堂                      ・参加者 165人（男性14人 女性151人）</p>	講演会 1回 165人	北区	
<p>○区における男女平等参画推進事業（西区）                      ハイが楽しい！子育て絵本ライブ♪                      父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの場を提供することで、男性へ育児・家事を担う意識の醸成を図る。                      ・講師による絵本の読み聞かせの実演、読み聞かせの方法                      ・絵本の選び方のアドバイス、父親向けの育児、家事の講和                      ・シェンダーパネルの展示                      ・日時 平成28年11月12日（土）午前10時30分～11時30分                      ・場所 西区役所第4会議室</p>	参加者 45人 男性 15人 女性 13人 子ども 17人	西区	

		<p>〇区における男女平等参画推進事業（中村区） 「避難所運営リーダー養成講座」 ・日時 平成29年1月28日（土）・2月25日（土）（いずれも午前10時～正午） ・場所 中村区役所講堂 ・対象 区内18学区の災害対策委員及び各種団体長 152人（男性90人、女性62人）</p> <p>1日目 ・避難所運営における各班の役割について 講師 災害ボランティアコーディネーターなごや 代表 高崎賢一氏 ・被災地派遣職員による防災講座～被災地から学ぶ～ 講師 健康福祉局健康部健康増進課 保健師 唐川祐一氏</p> <p>2日目 ・障害者に配慮した避難所運営 ・避難所での応急手当講習 講師 認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 理事 浦野愛氏 スタッフ なごや中村災害ボランティアネットワーク</p>	152人	中村区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（中区） 『中区安心・安全・快適なまちづくり大会』 中区安心・安全・快適なまちづくり大会に参加し「男女平等参画の視点から考える防災のための意識改革を図る」ことを目的としたブースにおいて、誰でも簡単にできる災害色のレシビを実演を交えて紹介するとともに、ブースを訪れた小学生を対象に小学生向け男女平等参画教育資料カード「たいせつなこと」を配付し理解を深めた。 ・日時 平成28年10月29日（日）午後1時30分～3時30分 ・会場 老松小学校グラウンド ・参加者 約380人（男約180人、女約200人）</p>	イベント1回 約380人	中区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（昭林区） 「みんなで考えてみよう！『多様性を認めよう』」 講師に椋山女学園大学人間関係学部教授吉田あけみさんをお迎えし、前半はパワーポイントを使った講義で、生きていくうえで性別により差別を受け苦しんでいる人の存在を認識し、参加者が思いをはせる時間となった。後半はワークショップ「ぶたさんワーク」により、参加者自身の中の「性別を思い込みで決めつける思考」について気づく機会となった。日常の場面を描いたパネルを使って講師が説明され「地域における男女平等参画」について振り返り、よりよい関係性を築く考え方を学んだ。参加者が主体的に考え、男女平等参画に対する意識が高まるような事業内容となった。 ・日時 平成29年2月22日（水）午後1時30分～3時00分 ・場所 昭林区役所6階第1会議室 ・参加者 15人（男性2人、女性13人）</p>	講座1回 15人	昭林区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（瑞穂区） 「男女平等参画推進講演会」 キャリアコンサルタントの豊岡敬子氏を講師に迎えて、男女平等参画推進の啓発と、あらゆる年齢の男女が自分らしく人生を過ごしていくためのコツとヒント及び、幸福の基本的要素を伝える講演会を実施。 ・日時 平成28年10月19日（水）午後1時30分～午後3時 ・場所 瑞穂区役所講堂 ・参加者 140人（男性12人、女性128人）</p>	講演会1回 140人	瑞穂区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（熱田区） 「子どものための心理的応急処置（PFA）1日研修」（熱田区役所・名古屋学院大学主催） 危機的状況で子ども（災害や事故などでストレスを抱えている）が一般的に示す反応を学び、心理的応急処置（PFA）の行動原則とストレスを抱えた子どもとのコミュニケーションの取り方などを習得。 ・講師 厚生労働省障害保健専門官 望月聡一郎さん さいたま市こころの健康センター 医師 加藤郁子さん 公益社団法人セーフ・ザ・チルドレン・ジャパン 赤坂美幸さん ・内容 講義・ワークショップ（ロールプレイング主体） ・募集人員 30名（事前申し込み） ・日時 平成29年2月21日（火）午前10時～午後5時 ・場所 名古屋学院大学 日比野学舎 ・参加者 36名（事前申し込み）</p>	36名 （男性8名・ 女性28名）	熱田区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（中川区） 「地域力が豊かさを生む時代！地域で活躍する女性のハッピーワーク・ライフ・バランス」 ワークライフバランスについて説明した後、地域の女性活動の促進や男女平等参画の推進理由を、現代の労働環境（人口減少、要介護者の増加による職場からの働き手の減少）や財政事情（少子高齢化→税金増→家計圧迫の悪循環の打破、経済効果（女性の感性を生かす）の観点から考える講演会を実施した。 ・日時 平成28年11月9日（水）午後1時30分～3時30分 ・場所 中川文化小劇場 ・人数 262人（男12人、女250人）</p>	講演会1回 262人	中川区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（港区） 「～どうなる！どうする！避難所運営～」・「災害時の危機管理」 大規模災害発生後の避難所で、性別などに対する配慮の欠如により発生する様々な問題を検討し、避難所を運営する上での課題と役割、災害発生時の健康管理を考えた。 災害ボランティアとしての活動内容についての講話と保健所保健師による、災害時の健康管理についての講話、感染症予防などに役立つ衛生面での知識を習得してもらうために、おう吐物処理のデモ実習を行った。 ・日時 平成29年2月13日（月）午後1時～午後3時 ・場所 港区役所講堂 ・参加者 29人</p>	講座1回 29人	港区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（南区） 「子づれ防災」 小さい子どもをもつ母親は、避難訓練や防災講話に参加しづらいうえに、災害時の避難生活でも困難を強いられる立場にある。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的に、当時業で26年度に製作した啓発パンフレットに基づき、各学区の子育てサロンを訪れて講話を実施した。内容としては説明にくわえ、非常時に役立つ防災ポーチや新聞スリッパの作成、実際の非常食（アルファ化米）の準備と試食を行った。 ・日時 ①1/17（火） ②2/9（木） ③2/15（水） ④3/17（水） ⑤3/23（木） 概ね午前10時～11時30分（③のみ午後1時30分～3時） ・場所 ①地域子育て支援センター「レンガのおうち」 ②名古屋地域子育て支援拠点「子育てサポーター」 ③名古屋地域子育て支援拠点「momo」 ④大生コミセン⑤桜コミセン ・参加者 ①17人 ②11人 ③15人 ④17人 ⑤21人</p>	講話等5回 81人	南区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（守山区） 「守山区避難所運営リーダー研修」 「避難所運営リーダー研修」のプログラムの1つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。 ・日時 平成28年12月10日（土）午前9時～午後0時30分 平成28年12月17日（土）午前9時～午後0時30分 ・場所 守山区役所講堂 ・参加者 82人（2日間合計）（男女内訳：男性61人、女性21人）</p>	講座2回 82人	守山区

		<p>〇区における男女平等参画推進事業（緑区） 「誰もが輝く社会に向けて～人生スゴロクを作ろう～」 「誰と男の働き方・暮らし方～これまで、これから～」をテーマに講演会を行った。 また、個々の価値観を認めながら共存していく意識を啓発するため、生まれてから死ぬまでの間に起こりうる出来事を想像して当事者として考える仮想人生スゴロクを作成した。 ・日時 平成 29 年 3 月 4 日（土）午後 1 時～4 時 ・場所 緑区役所講堂 ・参加者 28 人</p>	講座 1 回	緑区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（名東区） 「名東区男女平等参画の集い～少女雑誌から見た男女平等～」 少女雑誌は“男女平等”を描いてきたかをテーマとし、家庭生活や地域社会において男女平等参画の視点からお互いの個性や役割を認め合えるように意識啓発を目的とした講演会を実施。講演会終了後にはミニコンサートも実施。 ・日時 平成 29 年 1 月 18 日（水）午前 10 時～午後 0 時 30 分 ・場所 名東文化小劇場 ・講師 中川裕美さん（岐阜聖徳学園大学非常勤講師） ・参加者 296 名（内訳：男性 20 名、女性 276 名）</p>	講演会 1 回 296 名	名東区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（天白区） 「平成 28 年度天白区避難所リーダー養成講座」 訓練事例発表や被災地支援での教訓等を踏まえた避難所運営に係る講習、避難所運営模擬体験を実施し、日頃の防災活動や災害時における避難所運営の中で、男女の視点を始め、多様な視点を取り入れることについての重要性を理解していただいた。 ・日時 平成 28 年 7 月 30 日、11 月 13 日 ・場所 天白区役所講堂 ・参加者 1 回目 56 人（男性 38 人、女性 18 人） 2 回目 54 人（男性 34 人、女性 20 人）</p>	講座 2 回 110 人	天白区
		<p>〇区における男女平等参画推進事業（天白区） 「凸凹みんなつながりたいⅧ サウジアラビア初・女性の映画を見よう！ミニ講演・中島美幸さん」 最初に中島講師によるミニ講演を行い、世界における日本のジェンダーギャップ指数の順位などの説明を受け、男女平等について世界の傾向を学んだ。その後サウジアラビア初の女性監督による映画を上映。映画上映後、中島講師とともにパネルディスカッションを行い、映画についての感想や日本の男女平等の現状について話し合った。また会場の参加者からの質問を受け付けた。 ・日時 1 月 18 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 ・場所 天白文化小劇場 ・講師 中島美幸（愛知淑徳大学講師） ・参加者 125 人（アンケート回収 100 人中、男性 18 人、女性 69 人、無回答 13 人）</p>	講演会 1 回 125 人	天白区
30	男女平等参画についての情報提供【重点】	〇メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信 男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 14 回配信	14 回	総務局
		〇男女平等に関する啓発資料の提供（男女平等参画推進センター） 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター 1 階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行う。	実施	総務局
		〇市公式ウェブサイトに「男女平等参画推進室」のページを設け情報提供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男女平等参画に関する情報発信を行う。	実施	総務局
		〇イーブルなごやのホームページ運営 イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の紹介や事業の案内、市民活動団体の情報などの発信及び提供を行った。 ・URL <a href="http://e-able-nagoya.jp/">http://e-able-nagoya.jp/</a> ・トップページアクセス数 64,377 件	アクセス数 64,377 件	総務局
		〇市公式ウェブサイトに「労働・雇用に関する法制度」のページを設け情報提供 働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブサイトにより情報提供を行う	実施	市民経済局
		〇相談窓口の周知	実施	観光文化交流局
		〇図書館資料室等の運営（女性会館） 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス（学習相談）を行う。主催事業に関連したテーマや時宜に合ったテーマで図書・資料の企画展示（ブックフェア）を行う。 ・貸出利用者数 1,279 人 ・貸出利用冊数 3,199 冊 ・ブックフェア実施回数 6 回	貸出利用冊数 3,199 冊	教育委員会
31	男女平等参画についての職員研修	〇男女共同参画に関する職員研修の実施 総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を実施する。 新規採用者研修（中期研修） ・開催時期 平成 28 年 5 月 ・対象 平成 28 年度新規採用者 ・参加人数 431 人 新任係長研修 ・開催時期 平成 28 年 6 月 ・対象 平成 28 年度係長級昇任者 ・参加人数 209 人 新任課長研修（e-ラーニング） ・開催時期 平成 28 年 6 月 ・対象 平成 28 年度課長級昇任者 ・参加人数 124 人 人権指導者養成研修 ・開催時期 平成 28 年 6 月 ・対象 平成 27 年度係長昇任選考合格者のうち選択者 ・参加人数 43 人	新規採用者研修 431 人 新任係長研修 209 人 新任課長研修 124 人 人権指導者養成研修 43 人	総務局
		〇区における男女平等参画推進事業担当者研修会の実施 ・開催日 平成 28 年 6 月 2 日（木） ・参加者 18 人（女性 10 人 男性 8 人） 〇市職員向け研修資料「職員向け男女平等参画リーフレット」を作成、活用 市職員向け研修資料として作成した「職員向け男女平等参画リーフレット」を研修の際に活用	実施	総務局
32	国際理解促進についての情報提供・啓発	〇講演会、セミナー等（男女平等参画推進センター） 市民交流事業 映画「マーガレット・サッチャー 鉄の女の涙」 ・開催時期 平成 29 年 3 月 11 日（土） ・参加人数 153 人（女性 118 人 男性 35 人）	1 回 153 人	総務局

2-⑧ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進				
事業		平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局
33	男女平等参画の視点に立った人権教育の推進	○指導資料「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をした。	実施	教育委員会
		○市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 ・平成 15 年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 ・平成 25 年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用した。 ・平成 27 年度に作成した「人権教育の手引き」と平成 24 年度に作成した「人権教育の手引き 実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用した。	実践校 12 校 推進校 20 校	教育委員会
		○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分回名簿等を男女混合にして作成。 校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努めた。	小中高全校で実施	教育委員会
34	男女平等教材を活用した教育・学習の推進 【重点】	○幼児向け男女平等ハンドブックの配布・活用	未実施	総務局
		○小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 小学生向け男女平等ハンドブックの作成・配布 「誰もがかけがえない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学 2 年生全員に配布 ・作成部数 22,000 部 ・発行時期 平成 28 年 9 月	22,000 部	総務局
		○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 男女の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック「男女平等…」を名古屋市内の中学 1 年生全員に配布 ・作成部数 23,000 部 ・発行時期 平成 28 年 6 月	23,000 部	総務局
		○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 デートDVリーフレットの作成 高校生・大学生等の若年層を対象としたデート DV の啓発資料を作成 市立高校の 1 年生及びその保護者に配布	実施	総務局
35	男女平等参画の視点に立ったキャリア教育等の推進	○若年層に対するキャリア教育の実施 女子中高生を対象に、将来、技術者や研究者として活躍する女性を増やすことを目的にイベントを開催 「女子のための理系☆きっかけフェスタ」 ・開催日 平成 28 年 11 月 6 日（日） ・場 所 ウィルあいち ・参加者 273 人	実施	総務局
		○ジェンダー関連科目の開講 人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科（博士前期課程）においてジェンダー関連科目を開講した。  人文社会学部専門教育科目 ・「ジェンダーで見る現代社会」 履修者 226 人 ・「ジェンダー社会学」 履修者 34 人 大学院人間文化研究科 ・「ジェンダー／セクシュアルティ研究B」 履修者 3 人 ・「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」 履修者 7 人	実施 履修者数 270 人	総務局
		○男女平等参画に関する開講教養教育科目の実施 名大男女共同参画推進センターがプロデュースする教養教育科目を開講した。 前期「地域特色 2 地域で活躍する女性」 履修者 67 人 後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」 履修者 89 人	実施 履修者数 156 人	総務局
		○市大人文社会学部学生のインターンシップ派遣 男女共同参画社会の実現に向けて、人文社会学部現代社会学科の学生を男女平等参画推進室、男女平等参画推進センター（イープルなご）におけるインターンシップ研修に派遣（2 名）し、大学内での事前、事後の研修もあわせて実施し、男女平等参画に関する施策等を学習するとともに、男女平等参画推進の担い手を育成	2 人	総務局
		○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施した。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施した。 全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指した。	中高合わせて 98.6%実施	教育委員会
		○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 職業に関する学科（家庭・商業・工業・総合学科）に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成した。 ・実施校 名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、桜台高校、菊里高校、向陽高校、北高校、緑高校、富田高校、山田高校、名東高校、中央高校（夜間・昼間） ・実施人数 1,654 人 ・受入れ企業数 646 社 ・実施形態 一般事務、販売、保育補助、看護補助、ヘルパー業務、企画補助、設計補助、施工補助、機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事		
36	男女平等参画についての教員等への研修 【重点】	○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成	中高で実施	教育委員会
		○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる（内容（1）自分の成長と家族（小・中）（2）家庭生活と仕事（小）（3）家庭と家族関係（中）等）。家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から 1 科目を履修（高）。	小中高全校で実施	教育委員会
		○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 保育所職員研修 公立・民間保育所の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施。これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施。 研修実績 ・中堅前期研修（2 回） 延べ 311 人 ・人権研修 延べ 536 人 ・主任・リーダー等研修 延べ 143 人	年 34 回実施 参加者数延べ 990 人	子ども青少年局
36	男女平等参画についての教員等への研修 【重点】	○放課後児童支援員等への男女平等参画に関する研修の実施	研修の中において、男女平等参画を始め人権にかかわる内容も含め実施した。	子ども青少年局
		○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任校（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。	基本研修 7 回 経営研修 3 回	教育委員会

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修会、幼稚園新規採用教員研修会、新規採用養護教員研修会、高等学校初任者研修会、高等学校新規採用養護教員研修会、新規採用栄養教員研修会</li> <li>「人権と教育」(7月25日・新規採用教諭・養護教諭・栄養教諭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用学校事務職員研修会</li> </ul> </li> <li>「人権と教育」(6月29日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教職経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月26日・経験年数5年目の幼稚園教諭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職経験者研修会(Ⅰ)「人権と教育」(7月29日・経験年数5年目の教諭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教員経験者研修会(Ⅰ)・高等学校養護教員経験者研修会(Ⅰ)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>「人権と教育」(7月22日・経験年数5年目の養護教諭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教職経験者研修会(Ⅱ)「人権と教育」(7月22日・経験年数10年目の幼稚園教諭) <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教員経験者研修会(Ⅱ)・高等学校養護教員経験者研修会(Ⅱ)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>「人権と教育」(8月5日・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員)</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>				
37	学校等における健康教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若年層への男女平等出張講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室により出張講座を実施</li> </ul> </li> </ul>	7回	1,104人	実施	総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○性教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。</li> </ul> </li> </ul>			実施	教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内高校への出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する出前講座の実施</li> <li>「お互いを大切にすること」</li> <li>・講座数 8講座</li> <li>・参加者 1,936人(女性1,283人、男性593人、不明60人)</li> </ul> </li> </ul>			出前講座8校	教育委員会

2-⑨ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進					
事業		平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局	
38	男女の生き方を考える学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性のエンパワメントのための講座・セミナー等の実施(男女平等参画推進センター)</li> <li>女性のエンパワメントのための講座等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性起業家ビギナースサロン」始め</li> </ul> </li> <li>講座数 28講座</li> <li>参加者 3,320人(女性1,680人、男性264人、不明1,376人)</li> </ul>	28講座 3,320人		総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成</li> <li>1区150人へ配布</li> <li>・ジェンダーパネルの貸し出し</li> <li>2区</li> </ul> </li> </ul>	資料配布 1区150人 パネル貸出 2区		総務局
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習相談(女性会館)</li> <li>○女性会館での学習相談 計534名(女性401人、男性123人、その他10件)</li> </ul>	534名		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座・事業等の実施開催(女性会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。</li> <li>・前期講座(平成28年5月~10月) <ul style="list-style-type: none"> <li>「女性のカラダと『くすり』」はじめ7講座</li> <li>定員 20~30人(女性又は男女対象)</li> <li>各講座 4~5回(計32回)</li> <li>学習者 149人(女性144人、男性5人)</li> </ul> </li> <li>・後期講座(平成28年10月~平成29年3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>「託児ボランティア養成講座2」はじめ9講座</li> <li>定員 20~30人(女性又は男女対象)</li> <li>各講座 3~5回(計37回)</li> <li>学習者 221人(女性214人、男性7人)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	主催講座 16講座		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭教育セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTAに企画・運営等を委託し、年2回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供し、子育てに役立てる。</li> <li>・参加PTA数 397 (小学校261、中学校110、幼稚園23、特別支援学校4)</li> <li>28年度も継続して「親学ノススメ」をサブテーマに、計397のPTAに年1回以上の開催を委託。</li> </ul> </li> </ul>	延べ参加者数 17,533人		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座・事業の開催(各区生涯学習センター)</li> </ul>	11講座		各区/教育委員会
39	女性の学習グループ等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性学習活動研究委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託。</li> <li>・対象 市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ</li> <li>・委託期間 平成28年6月~12月</li> <li>・委託団体数 30団体</li> </ul> </li> </ul>	委託団体 30団体		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性による団体・グループの学習活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ</li> <li>・委託期間 平成28年6月~12月</li> <li>・委託団体数 30団体</li> </ul> </li> </ul>			教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○なごや女性カレッジの実施(女性会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>眉山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設。</li> <li>「女性のキャリアデザインを考える」</li> <li>・開催日 平成28年6月7日~7月5日(火)開催(5回)</li> <li>・学習者 女性19人(延べ66人)</li> </ul> </li> </ul>	講座5回 延べ66人		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループ活動支援事業(女性会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。</li> </ul> </li> </ul>	実施		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○イーブルなごや・フェスティバルの開催(女性会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 平成28年5月27日(金)~6月25日(土)</li> <li>・内容 特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業(女性会館)</li> </ul> </li> </ul>	実施		教育委員会
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修会・交流会の開催(女性会館) <ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴者等支援ボランティア研修会 2回</li> </ul> </li> </ul>	研修会・交流会 10回		教育委員会

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・点訳ボランティア研修会 1回</li> <li>・託児ボランティア研修会 5回</li> <li>・子育てグループ交流会 2回</li> </ul>		
--	--	--	--	--

2-10 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供				
事業		平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局
40	男女別の統計資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動向調査 集計</li> <li>・各種統計にかかる地方集計</li> <li>・統計普及 <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋統計年鑑</li> <li>統計で見た名古屋のスケッチ</li> </ul> </li> <li>インターネット</li> </ul> </li> </ul>	実施	総務局
41	調査・研究	○調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業における男女平等参画事例調査 調査対象 市内中小企業</li> </ul>	実施	総務局
		○データ公開・活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供</li> </ul>	実施	総務局
		○市政世論調査、市政アンケート等の実施	実施	市民経済局
42	男女平等参画白書の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「名古屋市男女平等参画基本計画 2015 推進状況報告書」</li> <li>「名古屋市男女平等参画基本計画 2015」による施策の推進状況について、平成 27 年度事業実績に係る年次報告書を作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名古屋市男女平等参画白書」作成</li> <li>「名古屋市男女平等参画基本計画 2015 推進状況報告書」と合冊</li> <li>・男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載</li> </ul> </li> </ul>	実施	総務局

<目標3>方針決定過程への女性の参画

3-⑪ 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信				
事業	平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局	
43	審議会等への女性委員の登用推進	○審議会等への女性委員の登用促進（目標値40%以上60%以下） 「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかける。 ・審議会数 100 ・女性委員登用率40%以上の審議会等数 ・女性委員登用率30%以上40%未満の審議会等数	36.4% 委員総数2,253人 女性820人	総務局
		○総委員数 2,253人 女性委員数 820人（登用率36.4%）		
		○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成14年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努める。	実施	総務局
		○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き庁内推進体制を敷き、平成32年度40%以上60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかける。	実施	総務局
		○名古屋市男女平等参画審議会委員の一部（3名）を公募により登用 ○女性の人材に関するデータベースの整備、情報提供 AICHI女性研究者支援コンソーシアム研究社リストを活用し、審議会等の女性登用を促進する。	実施 実施	総務局 総務局
44	市職員の管理職等への女性の登用推進【重点】	○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努める。 また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表する。	市職員の女性管理職員数（行政職） 73人 （平成28年4月1日時点）	総務局
		○係長昇任選考受験率（行政職） ・女性3.6% 男性17.9%（平成28年度） ・職員個々のライフステージに配慮した仕組みと、係長昇任後の「やりがい」や「魅力」の向上策について、任命権者と連携を図りながら、平成29年度からの導入に向けて検討を進めた。	実施	人事委員会
		○市教員の人事異動の実施 ・平成28年度小中特別支援学校の校長に占める女性の割合 15.8% ・平成28年度小中特別支援学校の教頭に占める女性の割合 13.3% ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進めた。また、16区全区に女性校長及び女性教頭を配置した。 ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努めた。	市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 14.5%（110人） （平成28年4月）	教育委員会
45	市女性職員の能力開発・活用推進【重点】	○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施する。 ・内容 「女性リーダーのためのマネジメント研修」（5日間） ・回数 2回 ・対象 係長級の行政職女性職員 ・参加者 2人（女性2人）	研修2回 2人	総務局
		○キャリアに関する相談体制の充実 「女性職員の活躍推進研修」において、先輩職員との意見交換を実施する。 ・開催日 平成28年10月31日（月）	45人	総務局
		○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に合った人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。	実施	総務局

3-⑫ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進				
事業	平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局	
46	地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進	○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進した。 ・平成27年度 学区委員長女性比率 3.4% ・平成28年度 学区委員長女性比率 2.3%	2.3% （平成28年4月1日）	市民経済局
		・委員の委嘱 委員数：5,448人 女性：889人（16.3%）、男性：4,559人 ※委員数は平成28年4月1日現在（2年毎に一斉改選） ・職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など ・学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動、社会教育活動などの運営費として補助金交付 ・区政協力委員大会の開催 委員としての職務の研鑽と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催 平成28年11月8日（火）市公会堂ホール 1,500人参加  区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用についての理解と周知を図る。		
		○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員、児童委員 （委員数は平成28年12月1日現在、その他は平成29年3月末現在） ・全委員 4,238人 女性委員 3,401人（80.3%） ・単位民生委員協議会会長 266人 女性会長 138人（51.9%） ・市民生委員・児童委員連盟理事 32人 女性理事 13人（40.6%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。	単位民生委員協議会 女性会長 51.9% （平成29年3月31日）	健康福祉局
	○保健環境委員における役職者数 一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。	39.1% （学区会長の女性率）	健康福祉局	

47	地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供	<p>○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る。 他都市視察 ・開催日 平成28年9月28日(水)～30日(金) ・視察先 神戸市 ・内容 他都市視察(女性団体と学習交流会、女性施設視察)、事前研修、事後研修、報告会 ・対象 女性団体の指導者 ・参加者数 4人(女性) ・実施回数 研修会3回、視察2泊3日 報告会1回</p>	参加者数 4人	教育委員会
		<p>○女性学習団体リーダー研修会の実施 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等を開催する。 ・開催日 平成28年6月7日(火)、平成29年2月21日(火) ・会場 イーブルなごや(女性会館) ・内容 参加体験学習、活動発表 ・対象 女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般</p>	研修 2回 300人	教育委員会
		<p>○女性団体指導者研修会の実施 女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象に研修を実施する。 成果物の活動発表や情報発信を行う。 ・開催日 平成28年6月～7月 ・会場 イーブルなごや(女性会館)・中生涯学習センター ・内容 講義、実践、発表 ・対象 女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数 5回 ・参加者数 18人</p>	研修 5回 90人	教育委員会
		<p>○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託。 ・対象 市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間 平成28年6月～12月 ・委託団体数 30団体</p>	委託団体 30団体	教育委員会
		<p>○女性団体への支援(事業共催、事業補助) 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市の規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施する。 ・内容 共催 学習活動 1件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件、体育活動 1件 ・対象 全市の規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体</p>	共催 1件 補助 3件	教育委員会

3-⑬ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進				
事業		平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局
48	女性の活躍推進企業認定・表彰制度(ロールモデルの発信) 【重点】	<p>○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 新規認定企業7社(表彰企業2社を含む)、更新企業16社、個人表彰1人(累計、認定企業68社、個人表彰17人) ・女性の活躍推進 中小企業認証部門を実施 4社</p>	新規表彰1人 累計17人	総務局
		<p>○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日(金)14:30～17:00 ・参加者 270人(女性218人 男性52人) ・内 容 第1部 講演会(勝間和代氏) 第2部 パネルディスカッション(女性の活躍推進表彰・認定企業等)</p>	講演会1回 270人	総務局
49	女性管理職養成・交流の支援	<p>○定期講座等において女性の管理職養成・起業のための講座を実施(男女平等参画推進センター) ○女性の起業等のための講演会を実施 ・「女性起業家ビギナースサロン」始め 講座数 6講座 参加者 476人(女性332人、男性81人、不明63人) 「男女平等参画推進会議(イコールなごや)」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた。</p>	6講座 476人	総務局
		<p>○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日(金)14:30～17:00 ・参加者 270人(女性218人 男性52人) ・内 容 第1部 講演会(勝間和代氏) 第2部 パネルディスカッション(女性の活躍推進表彰・認定企業等)</p>	講演会1回 270人	総務局
50	市立大学や関係団体における女性の活躍促進	<p>○市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション ・各部署における行動計画(28年度分)を策定し、ウェブサイトへの掲載によって学内外へ公表した。 ・女性教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き実施した。 ・子育てや介護等を行う女性教員への研究支援員の配置 前期5名、後期3名 ・ワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業 相談件数22件 ○引き続き、名古屋大学・豊橋技術科学大学とともに、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」を実施した。</p>	平成29年4月 女性教員比率 22.4%	総務局
		○市の関係団体へ女性職員登用の働きかけ	実施	総務局

<目標4>雇用等における男女平等

4-⑭ 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発				
事業		平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局
51	女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門） 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 新規認定企業7社（表彰企業2社を含む）、更新企業16社、個人表彰1人（累計）、認定企業68社、個人表彰17人 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門を実施 5社	新規7社 更新16社	総務局
		○女性の活躍推進企業の協力によるシンポジウム等を開催（48と同様） 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するためシンポジウムを開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日（金）14:30～17:00 ・参加者 270人（女性218人 男性52人） ・内容 第1部 講演会（勝間和代氏） 第2部 シンポジウム（女性の活躍推進表彰・認定企業等）	講演会1回 270人	総務局
52	女性の活躍に向けた中小企業への啓発 【重点】	○ポジティブ・アクションを推進するための企業向けセミナー等の実施 中小企業向け女性活躍推進セミナー ・実施日 平成29年2月3日（金） ・参加者 63人	1回 63人	総務局
		○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日（金）14:30～17:00 ・参加者 270人（女性218人 男性52人） ・内容 第1部 講演会（勝間和代氏） 第2部 パネルディスカッション（女性の活躍推進表彰・認定企業等）	講演会1回 270人	総務局
		○企業への啓発（商工会議所・経営者協会等との連携） ・取組事例集の作成・活用	実施	総務局
53	雇用等に関する相談事業	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員1名が面談、電話又はEメールで随時対応（市民相談室） 相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～11時45分、午後1時～3時45分	労働相談件数 505件	市民経済局
54	雇用等における男女平等に関する情報提供	○女性労働情報提供の実施（男女平等参画推進センター） イーブルなごや1階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置。 ・女性労働情報提供の実施	実施	総務局
		○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年4回）を市公式ウェブサイトで広報 ・「勤労者ガイドブック」（PDF版）を市公式ウェブサイトで広報	労働情報なごや 1,000部/回 勤労者ガイドブック 3,000部	市民経済局
		○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	実施	市民経済局

4-⑮ 女性の職業能力開発と就業支援				
事業		平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局
55	女性の職業能力開発講座の充実	○職業能力開発のための講座・セミナーの実施（男女平等参画推進センター） ・職業能力開発のための講座の実施 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図る。 <開催実績> 「3級ファイナンシャル・プランニング技能士入門講座」始め ・講座数 13講座 ・参加者 1,217人（女性993人、男性161人、不明63人）	13講座 1,217人	総務局
		○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日（金）14:30～17:00 ・参加者 270人（女性218人 男性52人） ・内容 第1部 講演会（勝間和代氏） 第2部 パネルディスカッション（女性の活躍推進表彰・認定企業等）	講演会1回 270人	総務局
		○企業女性管理職による交流会 認定・表彰企業による交流会 ・開催日 平成29年2月3日（金） ・参加企業数 14社	1回 14社	総務局
56	女性の再就職支援 【重点】	○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） ・女性の再就職を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「働くママのための時短仕事術&ワークライフバランス術講座」始め ・講座数 6講座 24回 ・参加者 888人（女性756人、男性132人）	6講座24回 888人	総務局
		○就職困難な方への就職準備セミナーの開催（なごやジョブサポートセンター）（事業21の再掲）	セミナー 14回 209人	市民経済局
		○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催	セミナー 14回 209人	市民経済局
57	女性の起業支援 【重点】	○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） ・女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「女性起業家ヒギナーズサロン」始め ・講座数 3講座 9回 ・参加者 218人（女性218人）	3講座9回 218人	総務局
		○創業相談の実施（新事業支援センター） 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、起業家を支援します。	・相談企業件数499件 ・相談等述べ件数1,624件	市民経済局
58	関係機関等との連携した就業支援	○就職困難な方への就職準備セミナーの開催（なごやジョブサポートセンター）（事業21の再掲）	セミナー 14回	市民経済局

			209人 セミナー 14回 209人	市民経済局
59	自営業等に従事する女性への支援	<p>○なごやジョブマッチング事業（事業56の再掲） なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催</p> <p>○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性を持ち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割を果たしてもらおう（平成7年度から開始された愛知県の制度）。名古屋市は候補者を推薦する。 ①既認定者 11名（平成28年4月1日現在） 平成28年度1名新規推薦予定 ②既認定者を対象とした研修会等の開催 ③認定者が一般向けのイベント等で講師を務めることで、都市農業の役割や地場農産物の広報役として社会参画を図る。</p> <p>○家族経営協定の締結 平成28年4月1日 30戸 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。</p>	実施	緑政土木局

4-⑩ 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援				
事業	平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局	
60	企業への両立支援に向けた啓発事業【重点】	<p>○企業への啓発 企業でのワーク・ライフ・バランスと両立支援を促進するため、男女平等参画推進センターから企業へ講師派遣をする。 ・「ハラスメント防止について」をはじめ、4回 49人</p> <p>○女性の活躍推進企業の協力による講演会等を開催 6月の男女共同参画週間に合わせて、女性の活躍推進への機運を醸成するため講演会を開催する。 女性の活躍キックオフイベント ・実施日 平成28年6月24日（金）14:30～17:00 ・参加者 270人（女性218人 男性52人） ・内容 第1部 講演会（勝間和代氏） 第2部 パネルディスカッション（女性の活躍推進表彰・認定企業等）</p> <p>○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供（事業54の再掲） 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年4回）を市公式ウェブサイトにて広報 ・「勤労者ガイドブック」（PDF版）を市公式ウェブサイトにて広報</p> <p>○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労務管理の手法等に関する研修会等を実施する場合には、社会保険労務士を派遣。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランスに高い関心を持つ企業の経営者・管理者等を対象に、講義、演習等を内容とするセミナーを開催。 また、セミナー参加企業で「なごやワーク・ライフ・バランス実践企業」に登録した企業のうち、希望する企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するための専門家を派遣し、企業内研修を実施。</p> <p>○育児、介護休業制度の普及啓発（事業54の再掲） 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。</p> <p>○長時間労働の解消に向けた働きかけ 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。</p> <p>○母子健康手帳の交付 （「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載） 交付数 21,634件</p>	4回 49人	総務局
			講演会1回 270人	総務局
			労働情報なごや 1,000部/回 勤労者ガイドブック 3,000部	市民経済局
			派遣 3回	市民経済局
			セミナー 3回 派遣 4回	市民経済局
			実施	市民経済局
			実施	市民経済局
			交付数 21,634件	子ども青少年局
61	子育て支援企業認定・表彰制度【重点】	<p>○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・平成28年度認定企業数：23社（うち表彰6社）</p>	累計163社認定 （平成29年3月31日現在）	子ども青少年局
62	保育所等利用待機児童対策	<p>○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備（7か所） ・賃貸方式による民間保育所の設置（11か所） ・小規模保育事業（20か所）等</p>	3歳未満児の保育サービス提供割合32.3% （平成29年4月1日現在）	子ども青少年局
63	多様な子育て支援事業【重点】	<p>○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員 名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後57日目～小学校6年生の子どもをお持ちの方。 ・提供会員 名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内（7時～19時） 1時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間1,000円 ・提供会員入会前の講習会 実施回数4回（時間数を12時間に拡充し、事務局本部主催で実施） ・本部（1箇所）と支部（8箇所）の実施体制</p> <p>○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を16か所（各区1か所）で実施。</p> <p>○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を355か所で実施。</p> <p>実施か所数（平成28年度） ・1時間延長 332か所 ・2時間延長 14か所 ・3時間延長 3か所 ・4時間延長 4か所 ・6時間延長 2か所</p> <p>○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を98か所で実施。</p> <p>○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育（非定型）や保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急）、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を保育所・認定こども園</p>	活動件数 29,536件	子ども青少年局
			実施か所数 16か所	子ども青少年局
			実施か所数 355か所	子ども青少年局
			実施か所数 98か所	子ども青少年局
			実施か所数 一時保育事業 52か所	子ども青少年局

		<p>49 か所、小規模保育事業 3 か所で実施。 また、公立保育所 107 か所、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施。 さらに、民間保育所 2 か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24 時間 365 日児童を受け入れる 24 時間緊急一時保育事業を実施。</p>	リフレッシュ預かり保育事業 107 か所 24 時間緊急一時保育事業 2 か所	
		<p>○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を 18 か所を実施。</p> <p>実施か所数（平成 28 年度） ・単独型 1 箇所 ・保育所型 1 箇所 ・医療機関型 16 箇所</p>	実施か所数 18 か所	子ども青少年局
		<p>○幼稚園・心の教育推進プラン 子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 園舎・園庭の開放 未就園児の親子登園日 子育て相談 子育て井戸端会議 等</p>	子育て支援事業参加 人数 54,128 人	教育委員会
		<p>○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行った。</p>	預かり保育実施園数 23 園	教育委員会
64	放課後児童健全育成事業の推進	<p>○留守家庭児童健全育成事業 ・小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。（指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日） ・実施箇所数：184 箇所（育成会：168 箇所、児童館：16 箇所） ・入会児童数：5,420 人（育成会：5,143 人、児童館：277 人）</p>	実施か所数 184 か所 入会児童数 5,420 人 （平成 29 年 3 月現在）	子ども青少年局
		<p>○トワイライトルームの実施 すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小中学校で実施するトワイライトスクールを基盤に、帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業である「トワイライトルーム」を実施。 ・実施数：36 箇所 ・参加申込者数：8,870 人（うち選択事業登録者数：1,197 人） ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。</p>	実施か所数 36 か所 入会児童数 8,870 人 （平成 29 年 3 月現在）	子ども青少年局
65	介護基盤の整備	<p>○ONAGOYA かいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供。 内容 ・介護保険制度概要、介護保険 Q &amp; A、介護保険関係統計情報、 ・介護保険関係法令、介護保険事業者情報、 ・介護サービス事業参入支援情報 等 アドレス <a href="http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/">http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/</a></p>	実施	健康福祉局
		<p>○介護基盤の整備 「名古屋市長寿保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや 2015」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進。 ・特別介護老人ホーム 定員 419 人増 ※28 年度新規整備 ・小規模多機能型居宅介護 事業所数 1 か所増 ※28 年度新規整備</p>	実施	健康福祉局
66	育児・介護休業者への支援	<p>○職場復帰準備セミナーの開催（男女平等参画推進センター） ○仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 職場復帰準備セミナーの開催 ・開催日 5 月 27 日（金）、9 月 7 日（水）、2 月 12 日（日） ・参加者 50 人（女性 50 人）</p>	3 回 50 人	総務局
67	市役所における両立支援の推進【重点】	<p>○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値 10%（10 日以上連続して分べん看護職免や年次休暇等を取付した場合を含む）」の達成に向けて、以下のような取り組みを行う。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員に「職員子育て支援ハンドブック」を配付。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供。 ・チェックリストを活用した上司からの働きかけを実施。 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進。</p>	実施	総務局
		<p>○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める。 ○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施 開催日 平成 28 年 9 月 8 日（木）、9 日（金）</p>	タイムマネジメント講座 94 人	総務局
		<p>○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施 開催日 平成 28 年 11 月 16 日（水）</p>	ワーク・ライフ・バランス推進研修 53 人	総務局
		<p>○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのると共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用</p>	実施	総務局
		<p>○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供 開催日 平成 28 年 6 月 10 日（金）午前・午後 平成 29 年 2 月 14 日（火）午前・午後</p>	研修 4 回 141 人	総務局
		○平成 28 年度 男性職員の育児休業取得率	6.3%	総務局
		<p>○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋職員旧姓使用取扱規定」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた。 【現状値】（平成 28 年 4 月 1 日現在） 女性 618 人 男性 46 人 計 664 人</p>	女性 618 人 男性 46 人 計 664 人 （平成 28 年 4 月 1 日現在）	総務局
		○24 時間保育所の設置・運営（東部医療センター・西部医療センター）	実施	病院局

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

5-⑰ 男性の家事・育児・介護等への参画促進				
事業	平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
68	男性の家事・育児への参画支援 【重点】	○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の子育てを支援していくための、講座、セミナーを実施 ＜開催実績＞ 「パパと一緒に！はっぴーコミュニケーション」 始め ・講座数 2 講座 ・参加者 56 人（女性 19 人、男性 37 人）	2 講座 56 人	総務局
		○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働き妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるような支援するための教室の開催。 （共働きカップルのためのパパママ教室） ・実施日：土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数：年間 58 回	開催回数 共働きカップルのためのパパママ教室 58 回 両親学級 509 回	子ども青少年局
		○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健所に開催。 ・開催回数 509 回	9 講座 参加者 165 人	子ども青少年局
		○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント ・パパと楽しむ「絵本読み聞かせ」、パパと遊ぼう「からだ遊び」等の講座の開催	親学企業への講師派遣 1 件 メールマガジン配付 年 4 回 リーフレット配付 年 1 回	教育委員会
		○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供	該当なし	各区/教育委員会
		○定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施（各区生涯学習センター） ○区における男女平等参画推進事業（西区） パパが楽しい！子育て絵本ライブ♪ 父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの場を提供することで、男性へ育児・家事を担う意識の醸成を図る。 ・講師による絵本の読み聞かせの実演、読み聞かせの方法 ・絵本の選び方のアドバイス、父親向けの育児、家事の講和 ・ジェンダーパネルの展示 ・日時 平成 28 年 11 月 12 日（土）午前 10 時 30 分～11 時 30 分 ・場所 西区役所第 4 会議室	参加者 45 人  男性 15 人 女性 13 人 子ども 17 人	西区
69	男性の介護への参画支援	○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の介護を支援していくための、講座、セミナーを実施 ＜開催実績＞ 「オトコの介護」 始め ・講座数 2 講座 ・参加者 65 人（男性 65 人）	2 講座 65 人	総務局
		○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ（名古屋市総合リハビリテーション事業団）へ次の事業を委託。 ・介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催。	介護者教室 40 回	健康福祉局
		○認知症高齢者を介護する家族への支援事業の実施（平成 28 年 12 月末現在） 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 ・開催回数 290 回、参加者数 延 1,574 人 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・開催回数 380 回、参加者数 延 3,791 人 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・開催回数 248 回、相談者数 延 783 人 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ・開催回数 686 回、参加者数 延 15,460 人	実施	健康福祉局

5-⑱ 地域活動における男女平等参画の促進				
事業	平成 28 年度の事業実績	【実績値】	所管局	
70	地域活動における男女平等参画の啓発 【重点】	○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成 1 区 150 人へ配布	1 区 150 人	総務局
		○地域活動（PTA、子ども会）や消防団活動への男女平等参画の啓発	実施	総務局
		○区政協力委員制度（目標値：女性比率 17.0%） あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 委員数 5,448 人（うち女性 889 人（16.3%）） 学区委員長 266 人（うち女性 6 人（2.3%）） 区議長 16 人（うち女性 2 人） （平成 28 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一斉改選・改選年度））	16.3% （平成 28 年 4 月 1 日）	市民経済局
		○民生委員、児童委員における女性委員数 民生委員、児童委員における女性委員数（平成 28 年 12 月 1 日現在） ・全委員数 4,238 人 ・女性委員数 3,401 人（80.3%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。	80.3% （平成 28 年 12 月 1 日）	健康福祉局
		○保健環境委員制度 一斉改選で、女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。	64.2% （保健環境委員の女性比率）	健康福祉局
		○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加するよう働きかけを行った。 ・地域活動応援講座の開催 ・コミュニティ講習会の開催	地域活動応援講座 2 回実施 コミュニティ講習会 5 回実施	市民経済局
71	地域における子育て支援事業への参画	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員 名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後 5 7 日目～小学校 6 年生の子どもをお持ちの方。 ・提供会員 名古屋市内に在住で、20 歳以上の方。講習会の出席が必要。	活動件数 29,536 件	子ども青少年局

		※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内（7時～19時） 1時間 800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間 1,000円 ・提供会員入会前の講習会 実施回数 4回（時間数を12時間に拡充して、事務局本部主催で実施） ・本部（1箇所）と支部（8箇所）の実施体制		
		○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施。 ・名古屋地域子育て支援拠点事業 14か所 ・つどいの広場 17か所 ・子ども・子育て支援センター 1か所 ・保育所地域子育て支援センター 57か所 ・児童館 17か所	名古屋市地域子育て支援拠点事業 14か所 つどい 17か所 子・子センター 1か所 保育所地域子育て支援センター 57か所 児童館 17か所	子ども青少年局
		○なごやすくすくボランティア事業 ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	登録者数 243人 派遣回数 609回 派遣人数 延べ 1,055人	子ども青少年局
72	NPO等との連携	ONPO/NGO、市民団体への事業委託（公募事業含む） 市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う。 <開催実績> 「コミュニケーションに活かせる個性心理学講座」 ・講座数 1講座 ・参加者 78人（女性76人、男性2人）	1講座 78人	総務局
		ONPO等と連携市民参加型の交流事業（市民交流事業） 市民交流事業の実施。市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行う。 <開催実績> 「女性起業家交流会」始め ・事業数 2講座、3事業 ・参加者 384人（女性345人 男性39人）	2講座、3事業 384人	総務局
		○市民活動推進センターの運営（設立、運営支援）	実施	市民経済局

5-19 高齢期における男女の生活の自立				
事業	平成28年度の事業実績		【実績値】	所管局
73	高齢男女の就業支援	○経済自立を支援するための女性向け主催講座、講演会の実施（男女平等参画推進センター） 経済的自立を支援するため就労支援等の講座等の実施 <開催実績> 「また間に合う!?リタイア前に知っておきたいライフ&マネープラン講座」始め ・講座数 2講座 ・参加者 119人（女性107人、男性12人）	2講座 119人	総務局
		○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援。	実施	健康福祉局
		○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがい高め、社会活動を行うことができるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供。	シルバー人材センター 会員数 8,369人	健康福祉局
74	高齢男女の社会参画支援	○老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付。	老人クラブ会員数 66,116人	健康福祉局
		○誠城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供。 開設コース・専攻 ・4コース10専攻 （社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉、創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化） 定員 ・28年度入学生定員 760人 ・27年度入学生定員 760人 ・総定員数 1,520人	誠城学園定員 1,520人	健康福祉局
		○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に際するとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館ずつ設置。	福祉会館利用者数 835,865人	健康福祉局
		○地域支えあい事業（旧 地域力の再生による生活支援推進事業） 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進する。	実施	健康福祉局
		○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター 高齢者虐待に関する相談事業（電話相談、面談相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談）等を実施。 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24時間・365日の相談体制を確保。 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討。 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施。	実施	健康福祉局
75	高齢者に対する相談事業	○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施。 ・総合相談支援事業の実施 健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施。 ・権利擁護事業の実施 虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利擁護のための事業を実施。 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 介護支援専門員等への支援を行う事業を実施。 ・ランチ型総合相談窓口事業の実施 対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施。	実施	健康福祉局

		・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施 電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン（憩いの場）の運営、専門医による相談、普及啓発を実施。		
5-20 防災における男女平等参画の促進				
事業		平成28年度の事業実績	【実績値】	所管局
76	防災対策についての 広報啓発	○イープルなごやや生涯学習センターにおいて男女平等参画の視点の防災に関する講座等を開催 男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナーを実施 ＜開催実績＞ 「備える！被災後に困らないために」 ・参加者 36人（女性28人、男性8人）	1講座 36人	総務局
		○区における男女平等参画推進事業（南区） 「子づれ防災」 小さい子どもをもつ母親は、避難訓練や防災講話に参加しづらいうえに、災害時の避難生活でも困難を強いられる立場にある。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的に、当時業で26年度に製作した啓発パンフレットに基づき、各学区の子育てサロンに訪れて講話を実施した。内容としては説明に代わえ、非常時に役立つ防災ポーチや新聞スリッパの作成、実際の非常食（アルファ化米）の準備と試食を行った。 ・日時 ①1/17（火） ②2/9（木） ③2/15（水） ④3/17（水） ⑤3/23（木） 概ね午前10時～11時30分（③のみ午後1時30分～3時） ・場所 ①地域子育て支援センター「レンガのおうち」 ②名古屋地域子育て支援拠点「子育てサポート室」 ③名古屋地域子育て支援拠点「momo」 ④大生コミセン⑤桜コミセン ・参加者 ①17人 ②11人 ③15人 ④17人 ⑤21人	講話等5回 81人	南区
77	地域防災力の向上	○助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合いの仕組みづくり」を推進	実施	防災危機管理局
		○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。	実施	消防局
		○自主防災組織の活動支援 町内会、自治会ごとに自主防災組織の結成を促し、これらの自主防災組織に対し助成を行うとともに訓練支援を図り、各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。	実施	消防局
		○消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16行政区において団員募集キャンペーンを実施。 消防団員募集ポスター、ティッシュ及びチラシの作成、消防団PRイベントの実施、消防団員募集キャンペーンの実施	実施	消防局
		○学校における防災教育 ・「なごやっ子防災ノート」の配布（小1・小4・中1） ・防災教育講演会の実施 ・実践的な防災訓練の実施	防災ノート 小1、小4、中1に 配布	教育委員会
78	性別に配慮した避難 所運営	○指定避難所開設・運営訓練の実施 災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施	指定避難所開設・ 運営訓練実施学区 264学区	防災危機管理局
		○災害救助物資の備蓄 ・生理用品の購入	購入数 45,870枚	防災危機管理局
79	防災における相談支 援	○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備 ・災害時対応相談マニュアルの作成	実施	総務局